
平成31年 第1回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成31年3月4日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成31年3月4日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(9名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 後藤 和実君
7番 淵上 三月君	8番 原 博君
9番 山田 秋吉君	10番 内田 重則君
11番 黒木 泰三君	

欠席議員(1名)

6番 堀田 廣幸君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

町長 半渡 英俊君 副町長 横田 学君
教育長 中竹 聖子君 総務財政課長 中井 諒二君

会計管理者	……………	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	……	吉岡 信明君
環境整備課長	……………	押川 道彦君	教育課長	……………	西田 誠司君
福祉保健課長	……………	小野 浩司君	町民課長	……………	萩原 一也君
産業振興課長	……………	淵上 達也君	代表監査委員	……………	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、2名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（黒木 泰三） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番の質問事項については、一問一答式により、7番、淵上三月君の登壇質問を許します。7番、淵上三月君。

○議員（7番 瀧上 三月君） おはようございます。

それでは、通告順に従って質問させていただきます。まず、乗り合いタクシーについてお尋ねします。

このたび、乗り合いタクシー試験運行実施に係る町民意識調査が実施されました。そのことについてお伺いします。

車を運転できない人や運転免許返納者の外出支援については、この4年間に何度か質問し、同僚議員も何名かこの問題について質問されました。そのたびに「検討します」または「今調査中です」とか「研究チームをつくって研修を行っています」ということでした。そうした努力を重ねられた結果、このたび、いよいよ試験運行をするという段階になり、町民の皆様も大変喜んで期待されていることと思います。

そこで、乗り合いタクシーについての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 乗り合いタクシーについてのご質問であります。

ご承知のように、今、九州保健福祉大学との連携事業を行っておりまして、特にその中では中山間地域、とりわけ中原台地、大字川原、大字石河内、それから中之又地区の高齢者の方々が懸念をされている一番の大きな問題点が、今、おっしゃったように移動支援、手段の確保の要望が多いという報告を受けております。また、毎年行っております町政報告会でも同じような意見が出ておりまして、特に下のほうでは、免許証返納したいけれども、それでは移動手段、外出手段はどうなっているのかといった意見や要望が出されていることも事実であります。

そういったことを含めて、やっぱり特に高齢者など社会的弱者と言われる方々への移動手段でありますとか、足の確保については何らかの支援や支えが必要であると認識をしておりますし、また、最近では、高齢者団体でありますとか、いわゆる高齢者が中心のスポーツ団体等に行きましても、そういった声を聞くことが多くなってきております。ですから、今、町民意向調査を実施をしまして、一応予定では——今議会に予算を上げていますが、10月からの試験運行に向けて準備を進めているということでもあります。

それから、九州保健福祉大学の、最終的な移動支援を含めたところの調査報告は、近日中に届く予定になっておりますので、そういったものも分析をしまして、喫緊の課題として取り組んでいきたいというように考えているところであります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 瀧上三月君。

○議員（7番 瀧上 三月君） 今回行われました意識調査が全世帯が対象だったようですが、回答率はどのくらいだったのでしょうか。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 現在、デマンド交通の試験運行に向けまして、今、調査研究を重ねているところでございます。そのために、町民のニーズ調査ということで、1月の上旬から1月末に全世帯を対象にいたしまして、全町民を対象にいたしまして、意向調査を実施しております。一部、施設入居者の方を除きまして、2,101世帯、5,087人を対象に意向調査を行いまして、回収率でありますけれども、2月25日現在で44.4%というようになっております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） 44.4%ということは、約半数弱ですね。

試験運行の概要に、町外への移動支援は想定していませんとありました。町民の皆さんがこの事業に対して一番期待されているのは、町外まで行けることだと思います。病院が本町には1つしかなく、町民の皆さんは、高鍋、川南、西都方面の病院に通院されている方が大勢いらっしゃいます。それと、買い物についても衣類を扱っているお店が本町には少なく、町外に出ないと買えないものがたくさんあります。乗り合いタクシーが町内をぐるぐる回っても、利用する人は限られてくると思いますがいかがでしょうか。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 町民の意向調査におきましても、町外への移動を望む声が寄せられているというのはもう現実でありますけれども、町民の意識調査のアンケートの中でもお示しをさせていただいておりますけれども、乗り合いタクシーの利用目的としては、買い物、通院、子供さんの習い事、地域コミュニティーへの参画など、町民の暮らしに必要な移動手段としての利用を考えているところでございます。まあ、今のところの運行パターンの想定ですけれども、自宅から町内の公共施設、医療機関、教育機関、娯楽施設、商業施設、金融機関等を想定しておりまして、ご質問がありましたとおり、町外への移動支援は、今、想定はしておりません。

その理由なんですけれども、乗り合いタクシーで町外まで移動となりますと、路線バス——宮交バスですけれども——やタクシーなどの既存の公共施設の競合が発生して民業圧迫につながりまして、地域全体の公共交通の停滞を招きかねないということでございます。また、例えば町外まで範囲を広げるとなりますと、町民の利用目的はさまざまでございますので、移動範囲、どこまで行くかということ限定することが大変難しくなるということがあります。

意向調査につきましても、かかりつけの病院が町外であるというなどの意見もございまして、通院につきましても、介護認定や障害認定において、今、通院支援を行っておりますけれども、継続して行っていくということを想定しております。また、今回導入しますけれども、既存の公

公共交通機関とスムーズに接続ができるような乗り合いタクシーの運行パターンということも想定を、今、しているところでございます。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 介護認定を受けている人はかなり恵まれているのですが、介護認定を受けていなくて、高齢者で、免許返納して車がないという方がたくさんいるわけです。介護認定を受けている人はごく一部なので、これからますますその介護認定を受ける基準が厳しくなっていて、介護認定を受けていない人がたくさんあふれると思います。だから、そのところを町民の皆さんも希望されていると思います。そういうことも踏まえて、今までいろいろなところに研修に行かれたと思いますが、その中でそういう介護認定を受けていない人も利用できるような手段というものはなかったのでしょうか。お伺いします。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） 町外への乗り合いタクシー等を利用した移動支援ということでございますけども、今、研究を進めておりますけども、県内の状況でございますけども、県内で26市町村のうち、いわゆるデマンド交通を行っている市町村が13市町村ございます。県のほうにちょっと確認をしたのですけれども、県内で町外まで乗り合いタクシー等で運行しているという市町村はないということで、都城市が一部ほかの市町村を經由、通行はしていますけども、町外までの移動支援は県内ではないし、逆に町外まで足を、範囲を広げますと、既存の公共交通機関、宮交でありますとかJRでありますとかタクシーでありますとか、そのあたりの影響が出てきますので、そういう影響を考え「十分考えて検討してください」という意見もいただいているところでございます。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 要するに、行政にできることの限界があると思うのです。いろんな制度があって、それで、行政にはできないけれども、民間の団体を立ち上げて福祉有償運送制度というものを利用しながら、その民間が行政にできない部分を埋めていく方法もあるのではないかと考えています。

それで、先日テレビでも放送されましたが、中之又ではNPO法人のグループの中に入って、そして、例えば日向市まで介護認定を受けていない方も車に乗せてお買い物とか通院とか、そういうことも現実に行われていますので。この山間部に限らず、平たん地でも同じような困った方々たくさんいらっしゃいます。それで、山間部にできて平たん部でできないということはないと思いますので、そのところ、その行政ができない部分を民間で補って、行政と民間が手を取り合って進んでいけばいいと私は思っています。町民の皆さんもそのところを望んでいらっしゃるのではないかと考えておりますので、また、その際にはご協力をお願いしたいと思います。

お互いに協力し合って、いい町にしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

次に、ミルキーみそと大豆の生産拡大について伺います。

昨年、高鍋町と本町で、高鍋・木城有機農業推進協議会を立ち上げられました。大変喜ばしいことだと思って期待しているところです。報道によりますと、有機製品の認定機関設立を目指すとありました。このことについてご説明をお願いします。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 本町と高鍋町とで、安心・安全な農作物を生産する自治体を目指しまして、高鍋・木城有機農業推進協議会を、平成30年9月6日に設立させていただいております。町内の有機農法につきましては、今後も情報提供とその実践農家を拡大していくということで、その目的を第一義としております。

また、将来的に、有機JASの認定登録機関の設立を目指すことを目的の1つとしておりますが、宮崎県内には、有機JASの認定登録機関は綾町のみであります。こちらは、綾町民だけを受け入れておりまして、町外の農業者は全く受け付けておりません。宮崎県内で有機JAS認証を目指す農家は、近くても鹿児島県や熊本、遠くは東京等の認定機関に申請しなければなりません。宮崎県内において広域対応できる機関がないことが、有機推進を進めていくことの1つのネックとなっております。そこで、有機を進めるなら、ソフト的な推進ばかりではなく、思い切っ地域で地域の農業者はもちろん、県内の有機農業者の利便性も向上できる認定機関を設立した方がより効果的であると考えまして、協議会の1つの目的として、認定登録機関の設立を目指すということにしております。

○議長（黒木 泰三） 淵上三月君。

○議員（7番 淵上 三月君） それは大変期待の持てることで、頑張って設立していただきたいと思えます。

本町が特産品開発の一環として南九州大学と共同開発したミルキーみそが、今、売り出されています。ミルキーみその年間の生産量と販売実績はどのくらいあったのでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） ミルキーみそは、現在、加工グループたんぼぼにおいて、3カ月に一度のペースで生産されております。一度の機会です約52キログラムのミルキーみそをつくっております。現在までに約208キログラムを生産しております。ただし、12月の製造開始分についてはまだ製品化されておきませんので、3回分156キログラムが販売可能な量となります。

販売実績は、ミルキーみそとして65キログラム、石河内活性化センター「いしかわうち」で、

アスリートメニュー用として23キログラムが購入されております。その他で、50.5キログラムが利用されています。その内訳といたしましては、加工グループ知恵の輪が万能だれ、それから、肉豚加工部が豚肉のみそ漬けなどに使用したり、または、菜っ葉屋のソフトクリームやイベント用に使用されています。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） ミルキーみそは、原料にスキムミルクが入っていることでアミノ酸やカルシウムが豊富で、血圧を下げたり老化防止に効果が期待できるということですが、機能性食品としての認可の状況と今後の取り組みについて伺います。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（渚上 達也君） 機能性食品の認可の状況は、この商品の開発に尽力をいただきました、南九州大学の非常勤講師であります六車教授と、農学博士であります中村氏にお願いをして、認可申請をしていただいております。

ただし、個人で行っておりますので、修正が加わりますと最初からの順番になるようで、現在のところまだ申請中の段階であります。個人でやりますと、修正項目が非常にたくさん、多岐にわたります、時間を非常に要するというので、お2人から、今、お話を伺っているのは、この申請を専門的に請け負う業者——いわゆる便利屋というのがあるそうです。そちらのほうに委託をしまして、早めに認可をいただくということを計画しているというふうに伺っております。

○議長（黒木 泰三） 渚上三月君。

○議員（7番 渚上 三月君） この認可がいただけた商品ということになれば、大変付加価値がついて、ふるさと納税で返礼品として扱うという可能性も出てくると思いますので、今、健康志向の高い人たちがたくさんおりますし、都会に向けて発信すれば需要はたくさんあると思います。それで、そのためにはまず、町内産の大豆にこだわってつくっているということが1つの売りだと思っておりますので、そのためには、町内で大豆をたくさんつくっていただかないと始まらないことなのではないかと思っています。それで、早期水稻の裏作作物として農家に大豆の生産の拡大を働きかけるお考えはないのかお尋ねします。

菜っ葉屋でこのミルキーみそをつかった振る舞い鍋をしました。200人分が30分間でなくなりました。それと、昨日リバリスで千年王国の舞台をしましたが、500人分のミルキーみそを使った千年王国鍋、いわゆるシシ鍋を振る舞いました。これも、もう本当に鍋が空になって、足りないほどでした。それほどミルキーみそは美味しいです。マイルドだし、非常に健康にもいいので、ぜひこの原料となる大豆を生産拡大していただきたいと思っていますのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（瀧上 達也君） 基本的に言いますと、ミルキーみその原材料は町内産の大豆でやっていこうという考えにぶれはございません。

ただし、早期水稻の裏作となりますと、非常に台風の通過の時期を迎えまして、本年度におきましても、台風24号の影響で大豆の生産農家によっては生育不良、それからその後の干すときにおいても湿害というような形で、本年度の大豆については非常に苦勞をしているというように伺っております。

なお、裏作としては、実証で我々も植えてきたところですが、一反当たりで約30キログラムの袋で4袋弱の生産量しか取れません。畑でやりますとそれよりはちょっと増えるようですが、早期水稻の裏だと、そのように生産量が非常に少なくなります。それで、1等の大豆が取れたとしても、1袋が6,000円程度になりますので、それ4袋弱となりますと2万円そこそこの収入しかございません。その2万円のそこそこの収入に対しまして、大豆の種代、それから収穫に対しまして特別な刈り取り機、それから乾燥ということを考えますと、なかなか農家が独自で大豆ということの特産品化して、経営を拡大していくというのはなかなか難しいと思います。

ただし、今つくっておりますミルキーみその生産団体と契約という形で、ある程度の値段を確保するようにしまして、町内産の大豆でミルキーみそをつくっていくということは維持していきたいと考えております。

○議長（黒木 泰三） 瀧上三月君。

○議員（7番 瀧上 三月君） ぜひ、そういう方向でお願いしたいと思います。

実は、私も、人につくってくださいと言うばかりではだめだと思ひまして、畑があいておりましたので大豆をつくってみました。さっきおっしゃられたように、台風24号でもうめちゃくちゃな状態になりまして、4畝ぐらい植えて、6キログラムしか収穫できませんでした。まあ、1年分のみそはつくりましたけれども。本当にこの一連の作業をしてみまして、全く素人なのですが、もう大変さが実感できました。

でも、何かしらの収入を得ようと思ったら、楽な仕事ってないと思うのです。どんな仕事でも。だから、やっぱり大豆をつくるという、まあ、ほかのものでもそうですけれども、苦勞した末にやっとできたものが売れて収入を得る、その喜びに農家の人は励まされてやっていらっしゃると思います。

それで、行政にお願いしたいことは、そうやって頑張っている農家の方々に対して、できるだけの支援をしていただきたいと思います。その大豆も「契約栽培でちゃんと買い上げるからつくってください」というようにお願いして、生産を続けていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

最後に、観光振興についてお伺いします。

比木神社に伝わる伝説と祭りをもとにして、本町が百済王伝説の町、里であるということをもっとアピールしてはどうかと思っています。毎年行われている多くのお祭りの中で、お里まわりと大年下り、そして師走まつりとありますが、これらは全て百済王族の福智王にまつわるお祭りです。そのことを本町の町民でさえ、詳しくは知らない方がたくさんいらっしゃいます。師走まつりで行われる神門神社の「大たいまつ」ばかりがクローズアップされて、師走まつりの、そもそもの原点は本町の比木神社であるということが忘れられていたり、知られていなかったりするのではないのでしょうか。

これらの祭りは、本町の誇るべき伝統文化であると思いますので、営々と守り続けられてきたこれらの文化を大切に、未来の子供たちへも教えて伝えていくべき事柄だと思います。そして、内外に強く広くアピールしてはいかがでしょうか。そうと思いますが、どうでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 百済王伝説をもとにした観光振興についてのお尋ねであります。

今回、昨日でしたか、百済王伝説をもとにした千年王国の舞台上演の開催に当たりましては、湧上議員がお世話されています夢みる劇団、そしてその賛同いたしました愉快的仲間たちを呼びかけられて、民間の立場で広く町内外に呼びかけられて催事を行っていただきましたことに、改めて心からお礼と感謝を申し上げたいと思います。あわせて、町内外にこの百済王伝説伝承の町木城を広く発信をしていただいたことにつきましても、お礼を申し上げたいと思います。

行政のほうでいきますと、平成28年1月に百済王伝説を生かしたまちづくりをやっているということで、美郷町、高鍋町、木城町、日向市、1市3町でまちづくり連携協定を締結しておりまして、同時に、行政ベースでありますけれども、百済王伝説等市町連絡推進会議を設置して、協議を重ねながらいろんな事業を行っているところであります。1市3町が足並みをそろえて、それぞれの市町が百済王伝説の町であることをアピールしながら事業を行っていくということについては、私もそうだと思っていますし、今後もしていきたいなと思っています。

さらに、先ほどからお話出ていますように、もう1300年、あるいは1400年に及ぶ神門御神幸祭、いわゆる師走まつり、それからお里まわり、それから大年下り、全て木城町の比木神社の禎嘉王の長男福智王、王子が仕掛けた祭事であります。こういったことを今も営々と引き継いできておりますので、そういった部分を行政でもしっかりやっていきますけれども、やはり、湧上議員、先ほど夢みる劇団もそうありますが、民間のほうでもやっぱり一人一人が自分のことだと関心を持って取り組んでいくことが、すべからくまちづくりの活性化になっていくものだろうと思っていますので、そういった意味で、今後も引き続きやっていきたいなと思っています。

まあ、詳細な方向性などにつきましては、いろんなご要望等あるかと思しますので、まちづくり推進課のほうから補足説明等ありましたらさせたいと思います。

以上です。

○議長（黒木 泰三） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉岡 信明君） これまでの連携事業として取り組んでいます事業ですけれども、まず、百済王伝説をまず知っていただくということでリーフレットの作成とか、あと師走まつりにつきましても観光協会のほうでの参加、それから師走まつりに合わせまして、1市3町の地場産品の出店等を行っております。

それと、昨年、比木神社のそばにあります福智王の御墓の参道整備と説明板の設置を行いました。これにつきましては、高鍋の之伎野様、大年神社の説明板を見てきまして、それと同じような形で、統一性があつた方がいいということで、木製の日本語とハングル文字の表記の説明板を設置したところでございます。

それから、その他につきましては、六社連合の大神事ということのPRとかを行っております。

それから、本年度からですけれども、3カ年事業として、宮崎県の市町村関連県交付金を活用いたしまして、先日開催していただきましたけれども、舞台「千年王国 百済王族物語」への補助等を行っているところでございます。

今現在も、各市町村で協議しながら、みんなに親しまれるような映像媒体でありますとか、そういう取り組みを、今、現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 渕上三月君。

○議員（7番 渕上 三月君） 比木神社のそばに比木橋がありまして、親柱が4本あります。そこに、百済の館の屋根瓦に描いてあるような模様とか韓国風の彩色をしたらどうだろうかと思っています。それと、比木橋を渡った奥には、川原自然公園、えほんの郷、新しき村というように、木城町の観光スポットがほとんどあそこに集中しています。あの奥のほうに。だから、あそこを初めて通る人が、「え？これは何だ、韓国風の模様があるが何だろうか」というような驚きを与えるのにとってもいいのではないかなと思います。そこが目についてこれは何だろうかというところから始まって、本町に対する興味が深まって、そこでまた、百済王族物語の町であるということにつながっていけばいいのではないかなと思っています。

現在は、パワースポットばかりで、高千穂町などには観光客がたくさんいかれておりますし、外国人の観光客も増えていると聞いております。木城町もいいものはたくさんありますけれども、そのアピール不足があるのではないかと思います。もっとう、ここにはこれがあります、うちの町にはこういうものがありますというふうに、自信を持って発信していけば、木城町の子供

私たちも、おお、我が町はこういうところかというような意識づけにもなると思いますし、ぜひそういう方向でお願いしたい、やっていただきたいと思います。

私たちは、この場所に立っているということは、多くの町民の方の負託を受けてこの場所に立っております。私たちがここで申し上げることは、個人の意見のみならず、町民の方々の多くの意見を反映されたものとして聞いていただきたいと思っております。それで、この4年間にさまざまなことを申し上げたと思いますが、そういうことも踏まえまして、お耳ざわりなこともあったかもしれませんが、お心広くお許しいただいて、ぜひこの町の発展のためにご尽力いただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 7番、淵上三月君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） 次に、4番の質問事項については、一問一答式により、5番、後藤和実君の登壇質問を許します。5番、後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） ここ2、3年異常気象が続き、各地で自然災害が多発しております。本町においても、昨年9月末に台風が来まして、災害がありました。いまだに水田の復興が遅れているところもありますが、畑作の作物は順調に生育したのか。

また、県道・町道などは復旧しているところもあります。激甚災害の指定を受け、今後、復旧していくと思いますが、いまだに山林の倒木は手がつけられていないところもあります。今後の復旧を期待します。

それでは、質問に移りたいと思います。

昨年の台風24号、25号の本町の農作物の被害総額はどのくらいになっているのでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 農作物の被害につきましては、施設園芸、大根などの露地野菜、果樹、飼料作物を合わせまして、4,665万7,000円となっております。

なお、ハウス本体及び農業用倉庫等で、別に1,795万9,000円となっております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 台風後の農作物は順調に生育をしたのでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 浸水等により、トマトをキュウリに変更した農家等がありましたが、いずれの作物においても、台風の影響は少なからずあったと考えております。ニンジンや大根は、欠株や生育不良による収量減、ネギの秀品率低下、キャベツ等の小玉の傾向、また、浸水したハウスでは湿害による病気の多発や路地作物における台風後の疫病の発生等、例年より作

物の管理が大変であったというように伺っております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） いまだに復旧しない田畑があればどのくらいの面積かを教えてください。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 現在、産業振興課管轄の公共災で行っている復旧の田が、1筆2,872平米、これは岩淵地区であります。また、町の単独事業災、こちらのほうは、2筆で5,634平米、これは、地区は駄留地区になります。いずれもただいま施工中で、今年度中、3月いっぱいでは完了する予定にしております。

ほかに、県の河川災害で行う部分で3カ所、7筆の6,263平米がありまして、この部分についてはまだ未施工ではありますが、県の工事待ちとなっております。

畑については、全て復旧済みというように判断しております。

また、その河川災害の対象としては、黒水川の駄留・仁君谷、それから主ノ丸の田神地区の3カ所でございます。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 復旧に当たりまして、水田・畑などの災害の場合、個人負担率がどのくらいありますか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） まず、岩淵の、県の災害指定となりましたものにつきましては、国が50%、町が40%、そして受益者が10%の負担となっております。また、町の単独災という形で、県や国の指定を受けないものにつきましては、町が50%、受益者が50%の負担となっております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 次に、本町において、農業人口が減少をしています。畑作は、1戸当たりの耕作面積は広がっておりますけれども、一般作物の農業者の高齢化が進んでおりまして、農業を中期・長期に分けて計画をつくり、新規就農ができる施設をつくれば、町の人口も多少なりの増加につながるのではないのでしょうか。農業振興で人口増加は考えられると思います。そこで、作物の条件のよいところに、ハウス栽培の振興の考えはありますか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 基本的には、ハウスの団地化ということは将来にわたって進めていくべきかというように考えております。

施設の園芸の振興については、担い手不足と施設の老朽化の解消が重要であると考えておりま

すけれども、施設の建て替えには多額の費用を要することと、個人で補助事業を受けることが今は困難であります。担い手については、過去5年間で2名の新規就農者がありますが、いずれも畜産業であり、施設園芸のほうでは、就農相談を受けましても、空きハウスが就農希望者のニーズに合わない古いタイプが多く、町内での就農に至らないケースが生じております。

このような状況を鑑みまして、施設園芸の振興には、抜本的な対策を講じなければ難しいと考えております。JA児湯が新規就農者向けのトレーニングセンターを開設しまして、就農者確保に向けて動き始めておりますが、町としてもそのような方々に就農していただくことが一番ですので、就農してもらえそうな環境整備、いわゆるハウス団地等の整備が必要になってくると考えます。

例えば、既存のハウスも集約してハウス団地を構築し、新規就農者へ貸し出すリース方式の導入や、住居のあっせん、農機具等の初期投資の支援など、新規就農者の負担が極力少なくて済むような政策を、町とJA、それから若手生産者が一体となった形で、これからの施設園芸について、施策を講じていかなければならないと考えております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 5番目の質問まで答えてもらいましたので、まあ、できたらやっぱり農業大学校と連携をして、新規就農者の誘致とか、また、地元の若い者を育てていくような方策でそういう大きな団地をつくってもらって、木城の農業の活性化を図ってもらいたいと思っております。

それでは、6番目に移りたいと思います。

ハウス団地、畜産団地などを造成すれば、国・県の補助がどのくらいありますか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 基本的には、今、強い農業づくりという形で、補助としましては、上限率が平米当たり3万3,000円ということで、補助の採択がございます。ただし、条件としましては、面積要件が3ヘクタール以上とか、対風速50メートル以上の低コストの耐候性ハウスというようなさまざまな条件がありますので、団地化するということになりますと、今まで行っておりましたハウス園芸者の方たちを集約する同意とか、あるいは新規でする部分についても3ヘクタールの土地を確保するとか、いろんな条件が入ってまいりますので、今後、そういった方向に進みたいというようには考えておりますが、解決していかなければいけない問題は多々あると考えております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 今の農業は、施設投資に大変個人でも負担が多いと思います。まあ、できたらそういう団地をつくって、既存の更新になるところの人たちにもそこに入ってもら

って、ハウス団地を現実化してもらいたいと思っております。やはりどこの町村でも、この前の台風の中で、まあ50歳の後期から60歳ぐらいになって、今さらまたハウスの投資はという方たちが、リタイアされた方が多くいると聞いております。本町の場合は、そういうようなところに支援があって、まあもう一回やってみようかという人もいるかと思っております。ぜひ、やっぱり大きなハウス団地をつくってもらって、そこに既存の方も入れるような方向で検討方をよろしく願いいたします。

それと、新規にハウスを始める人には、やはり経験不足とかいろんな面で、メリット・デメリットいろんなものがあると思います。それを、デメリットを解消するために、今までハウス農家をされていた人たちが、何と言いますか、リタイアされた方の知恵を借りて、農業者の環境をつくるためには、技術アドバイザーというような人を、つくるというか、利用するような方策というか、考えはありますか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（渚上 達也君） 新規就農者の多くは、農業高校や農業大学校あるいはトレーニングセンター等や農業法人、先進農家等で修行をされて、農家になられようとする方たちでございます。一定の栽培技術を習得しております。町としましては、まず、JAの部会等に加入をしていただければ、部会との情報交換も可能になりますので、まずは、JAの生産部会の加入を勧めます。

今までハウス経営をやってこられて離農を考慮しておられる農家の方が、ハウスを手放され、新たにハウスを継承される方が新規就農である場合は、今までのハウス経験者からアドバイスを受けるということは、とてもよいことだと考えています。農業経験者としての知識は、まさに本町にとって財産であり、その知識の活用は十分に図っていくべきと考えています。

今後の就農計画を聞き取り、ハウス経営を辞められる場合は、新規でやられる方への情報提供を含めまして、マッチングを実践していきたいと考えています。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） やはり新規就農の人たちを実践教育でやられた、いろいろところでやって、情動的には今、パソコンとかいろんなものが発達してきていますので早いですが、その土地に応じた、気象に応じた、作物がありますので。そこ辺が、やっぱり一番の問題は、ハウスを離農された方の知恵とかそういう技術面を借りるのも、私は大きな勉強になるのではないかなと思っております。ぜひ、そういうことができたときには、そういう人たちのリストをつくってもらって、やっぱり離農した方を利用する方法が一番いいのではないかなと思っておりますので、ぜひ検討方をよろしく願いいたします。

それと、新規就農者とかになれば、やはり住宅が問題。住宅があればいいんですけども、

なかなか住宅がない、また、収入もない。そういうときに、町営住宅を無料で貸し出すとか、または町単独で助成する考えはありませんか。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） ご質問のありました、新規就農者に対します町営住宅の無償貸し出しでございますが、現行の制度ではそういった制度はありません。

ただし、入居者または同居者の収入が著しく低額、あるいは病気にかかったとき、また、災害により著しく損害を受けた場合などの特別な事情がある場合については、一定の要件はありますが、家賃の免除、または徴収猶予を行っております。

今後、新規就農者の受け入れ態勢を検討する中で、住宅の問題も大きな問題の1つでありますので、民間住宅等の活用も含めまして、関係課と調整し検討してまいりたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） やはり新規就農者には、すぐ収入になるような作物をつくれればいいのですが、まあ2、3年はやはり勉強というか、そういう形になっていますので、そんなに収益というものは期待できないと思います。そういう面では、団地化をするためには木城町に住まないかんということになると思います。そのためには、ある程度は条例を改正してでも、新規就農には特別な配慮をするとかそういう方法を考えてもらいたいと思いますが、そこ辺はどうでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 今、新規就農者に対しましては、青年就農交付金ということで、年間150万円の補助が4年間にわたりもらえるようになっております。経営の準備を含めまして2年間、最初を含めまして、最高で6年間補助を受けられるようになっております。

ただし、これは国の補助でありまして、全県下の就農する人たちがひとしくいただける補助でありまして、木城町に新規就農者を誘致するとなると、木城町はやはり独自の補助を考えていかなければならないというように考えております。木城町で就農しましても、住んでいるところが、例えば隣接の高鍋町や川南町となりますと、木城町の土地を使って、川南町、高鍋町で所得の申告をすると、人口もそちらのほうが増えると、というようなことでありますと、木城町の施策としてはなかなかその面はプラスというようにはなっていきませんので、その人たちが木城町に就農をしてそこで活動をするというような木城町独自の奨励、そういったものは今後考えていこうと思っております。

○議長（黒木 泰三） 後藤和実君。

○議員（5番 後藤 和実君） 本町においては、宮崎キヤノンが撤退と、なかなか工場の誘致も難しい時代となっております。農業分野で農業人口を増やすとか、そういう施策があるかと思

ますが、今後、検討の余地があるかと思っておりますので、ぜひ検討をしてもらいたいと思っております。

これで、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黒木 泰三） 5番、後藤和実君の質問が終わりました。

これで、一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（黒木 泰三） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日5日は各常任委員会審査、6日から8日まで予算審査特別委員会審査、9日から10日までは休会、11日は予算審査特別委員会審査まとめ、新田原基地対策特別委員会及び議会広報編集特別委員会、12日火曜日は本会議午前9時開議で、各常任委員会、予算審査特別委員会付託議案審査結果報告、質疑、討論、採決となっております。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、まことにありがとうございました。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦勞様でした。

午前9時55分散会
